

【漁業者委員】

番号	区分	推薦を受けた者（被推薦者）					推薦した者（推薦者）									
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業経営状況		漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	団体等名称	団体等の目的	代表者の役職・氏名	構成員		推薦理由	
							従事年数	主な漁業種類					構成員の人数	構成員たる資格		
1	漁業者	鈴木 章登	68歳	男	漁業	平成 2年 平成 12年 平成 15年～平成 16年 平成 19年 4月 平成 26年 7月 平成 29年 7月 令和 2年 7月 令和 5年 7月	宮城県青年漁業士 宮城県指導漁業士 宮城県漁業士会会長 宮城県漁業協同組合 唐桑支所運営委員 宮城県漁業協同組合 唐桑支所副運営委員長 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所副運営委員長 宮城県漁業協同組合 唐桑支所運営委員長 宮城県漁業協同組合 監事 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所副運営委員長 宮城県漁業協同組合 唐桑支所運営委員長 宮城県漁業協同組合 監事 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所運営委員長	39年	養殖業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合唐桑支所の組合員として、ホタテなどの養殖業に長年従事しているとともに、県と連携し、ホタテなどの養殖生産物の試験研究や養殖作業軽減のための機械化に積極的に取り組んできた。また、震災後は水産業の復興を図るため、ホタテ半成員を推奨し養殖業の復旧・復興に多大な貢献をしている。 青年漁業士や指導漁業士を歴任し、水産業の振興に取り組むとともに、宮城県漁業協同組合唐桑支所の副運営委員長や運営委員長に就任するなど、地元を中心・指導的な立場であることに加え、岩手県境での操業について広田湾漁協と調整するなど漁業調整にも取り組んできた。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
2	漁業者	三浦 兼男	73歳	男	漁業	平成 3年 平成 19年 4月 平成 27年 7月 令和 5年 7月	本吉町動力船組合副組合長 宮城県漁業協同組合 大谷本吉支所 小型漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所 小型漁船漁業部会会長 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所 大目流し網漁業委員会副委員長 宮城県漁業協同組合 宮城県小型漁船漁業部会会長 宮城県漁業協同組合 宮城県小型漁船漁業部会おきあみ1そびき機船船びき網漁業委員会委員長 宮城県漁業協同組合 宮城県小型漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 大谷本吉支所運営委員	55年	漁船漁業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合大谷本吉支所の組合員として、宮城県小型漁船漁業部会の部会長などを歴任し、東日本大震災では船を流されたが、生産組合を立ち上げ、主に大目流し網漁業に従事している。 宮城県漁業協同組合大谷本吉支所の運営委員に就任するなど、地元を中心・指導的な立場となり、アワビの稚貝放流などにも取り組んできた。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
3	漁業者	高橋 一郎	76歳	男	漁業	平成 12年 6月 平成 15年 6月 平成 18年 6月 平成 19年 9月 平成 26年 7月 平成 26年 11月 平成 28年 6月 平成 30年 7月	歌津町漁業協同組合 監事 歌津町漁業協同組合 代表監事 宮城県信用漁業協同組合連合会 理事 宮城県漁業協同組合 わかめ・こんぶ部会長 宮城県漁業協同組合 歌津支所運営委員長 宮城県漁業協同組合 経営管理委員 海上保安協会 気仙沼支部幹事 宮城県漁業共済組合 理事 宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所運営委員長 宮城県密漁防止対策本部 北部支部長 宮城県漁船海難防止協議会 幹事	61年	養殖業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合歌津支所の組合員として、ワカメなど養殖業に長年従事するとともに、アワビなどの磯根資源の増殖活動にも積極的に取り組んできた。 また、宮城県漁業協同組合歌津支所運営委員長、気仙沼総合支所運営委員長や宮城県漁業協同組合経営管理委員を歴任し、地元のみならず県内の沿岸漁業振興の中心・指導的立場となって取り組んできた。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
4	漁業者	大江 清明	67歳	男	漁業	平成 7年 平成 9年 3月 平成 16年 6月 平成 19年 4月 平成 20年 7月 平成 23年 8月 令和 2年 7月 令和 2年 9月 令和 5年 7月	女川町漁業協同組合 監事 宮城県青年漁業士 宮城県指導漁業士 宮城県漁業協同組合 女川町支所及び石巻総合支所 ほか 部会長 宮城県漁業協同組合 ほか 部会副会長 宮城県漁業協同組合 女川町支所運営委員 宮城県漁業協同組合 ほか 部会 部会長 宮城県漁業協同組合 女川町支所副運営委員長 漁業振興功績者表彰 受賞 宮城県漁業協同組合 女川町支所運営委員	52年	養殖業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	長年ホタテ養殖を営み、養殖技術の確立と漁家経営の安定化に貢献してきた。特にホタテ生産の安定化には健全種苗の確保が重要という観点から、県外産半成員の移入養殖に取り組む、これにより女川町支所のホタテ生産量は宮城県下随一を誇るようになった。 平成 19年 4月から宮城県漁業協同組合女川町支所運営委員に就任するとともに、女川町支所 ほか 部会長、石巻総合支所 ほか 部会長として生産者の意見集約及びホタテの安定生産に尽力した。 未曾有の被害を受けた東日本大震災後には、宮城県漁業協同組合 ほか 部会長として、早期のホタテ生産の復旧・復興に奔走したほか、販路回復のため関係機関との調整に尽力し、宮城県のホタテ生産のみならず、水産業の復活と発展に努めた功績は誠に多大である。 青年漁業士や指導漁業士を歴任し、水産業の復興に取り組むとともに、女川町支所運営委員を歴任し、みやぎ漁師カレッジの現地研修の講師を第1～3期務め、今年度は女川町支所副運営委員長に就任するなど、地元を中心・指導的な立場となり、漁業振興功績者表彰も受賞している。令和 3年 4月には宮城海区漁業調整委員会委員に任命され、1期 4年間の実績もことから、最も相応しいと認められる。
5	漁業者	坂本 俊一	67歳	男	漁業	令和 2年 5月～令和 5年 6月	宮城県漁業協同組合 奇磯前網支所運営委員長	52年	漁船漁業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合奇磯前網支所の組合員として、小型漁船業に長年従事しているとともに、宮城県漁業協同組合奇磯前網支所の運営委員長に就任するなど地元を中心・指導的な立場となり、漁業者の調整をするなど、漁業調整にも取り組んできた。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
6	漁業者	齋藤 幸一	63歳	男	漁業	平成 8年 6月 平成 20年 5月 平成 20年 7月 令和 5年 7月	宮城県青年漁業士 宮城県指導漁業士 宮城県漁業協同組合 石巻湾支所運営委員 宮城県漁業協同組合 石巻湾支所運営委員長	45年	養殖業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合石巻湾支所の組合員として、カキ養殖の生産に長年従事し、当支所研究会会長、青年漁業士、指導漁業士を歴任し、若手漁業者とともにカキ養殖技術の研鑽を図りながら、漁家経営の安定に取り組んでいる。昨年度から石巻湾支所運営委員長に就任し、中心的立場となり、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
7	漁業者	及川 輝明	65歳	男	漁業	昭和 63年 4月 平成 4年 5月 平成 12年 5月 平成 16年 4月 平成 16年 6月 平成 21年 4月 令和 2年 7月	宮城県青年漁業士 矢本浅海漁業研究会 会長 矢本町漁業協同組合のり部会 部長 宮城県指導漁業士 矢本町漁業協同組合 理事 宮城県漁業協同組合 矢本支所運営委員 宮城県漁業協同組合 矢本支所運営委員長	46年	養殖業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を高め、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合矢本支所の組合員としてノリ養殖業に長年携わり、県漁青連役員として県の協力を仰ぎながら先進地視察や県内の他支所ノリ生産者との意見交換会等を実施し、ノリ養殖の研究に尽力し、品質向上に積極的に努めた。支所での青年部活動ではウバガイやヒラメの中間育成などの繁殖保護活動にも積極的に取り組んできた。 また、青年漁業士や指導漁業士を歴任し、若手漁業者の模範となりながら後継者育成やノリ養殖の技術継承にも取り組んできた。近年ではアカガイやシジミの生息調査等の様々な活動を若手青年部とともに地域漁業の経営安定化を図るため活動している。 平成 21年 4月に宮城県漁業協同組合矢本支所の運営委員に就任し、令和 2年 7月に運営委員長に就任した。基盤産業であるノリ養殖業者における地元を中心・指導的立場となり県や市町村と連携しながら、地域漁業の振興や漁業者不足の解消に取り組んでいる。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。

番号	区分	推薦を受けた者（被推薦者）						推薦した者（推薦者）							
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業経営状況		漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	団体等名称	団体等の目的	代表者の役職・氏名	構成員		推薦理由
							従事年数	主な漁業種類					構成員の人数	構成員たる資格	
8	漁業者	鈴木 政志	66歳	男	漁業	平成26年 7月 宮城県漁業協同組合 セッカ浜支所運営委員 宮城県漁業協同組合 セッカ浜支所漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 塩釜総合支所仙台湾漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 仙台湾漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 監事 宮城県漁業協同組合 セッカ浜支所運営委員会副委員長 宮城県漁業協同組合 塩釜総合支所仙台湾漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 仙台湾漁船漁業部会副会長 宮城県漁業協同組合 代表監事	45年	漁船漁業	漁業者	宮城県漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める	代表理事 組合長 寺沢 春彦	正組員 2,201人 准組員 4,726人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	宮城県漁業協同組合セッカ浜支所の組合員として長年漁船漁業に従事し、仙台湾での操業における数多くの経験と幅広い知識を有している。宮城県漁業協同組合代表監事として全体的な漁業の実態等も把握している。その経験と知識を生かし、先を見据えた資源管理型漁業の実践や浜の担い手確保のため新規就業者を受け入れるなど後継者育成等にも尽力している。また、仙台湾漁船漁業部の副会長として、仙台湾の操業秩序の確立と資源管理型漁業を推進するための各種意見交換会や調整会議等を積極的に開催するなど、仙台湾の漁業振興・発展において中心的・指導的役割を果たしており、漁業調整における手腕は高い評価を受けているとともに漁業者からの信頼も厚い。令和3年4月に当委員会委員に任命され、1期4年間務めた実績も踏まえ、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
9	漁業者	後藤 修	56歳	男	漁業	平成26年 6月 平成29年 4月 平成29年 7月 宮城県指導漁業士 荒浜小型底曳組合会長 宮城県漁業協同組合 仙南支所（巨理）副運営委員長 宮城県漁業協同組合 仙台湾小型漁船漁業部会副会長	32年	漁船漁業	漁業者	宮城県漁業協同組合 仙南支所（巨理）	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める	運営委員長 菊地 幹彦	正組員 37人 准組員 85人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	後藤修は高校卒業後に水産会社に勤務し、平成4年から家業の小型底曳網漁業に従事し現在に至る。近年は6次産業化に取り組み、光勝水産を立ち上げ、直接出荷販売を行うことで漁業収入向上に力を入れている。活動状況としては、過去に仙南支所漁業研究会（青年部）に所属し活動したほか、荒浜小型底曳組合会長を務め、宮城県漁業士会の活動にも参加した。また、仙南支所（巨理支所）の副運営委員長も務め、支所の運営や後進の指導にも当たるなど、仙南支所の中心的役割を担っており、他の漁業者からも厚い信頼を得ている。さらに、宮城県漁業協同組合仙台湾小型漁船漁業部会副会長も務め、仙台湾の操業において漁業者間で発生するトラブルなどの問題解決に向けて尽力している。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
10	漁業者	大和 郁郎	77歳	男	漁業	平成23年 7月～平成29年 6月 平成25年11月 平成29年 7月 宮城県漁業協同組合 仙南支所（山元）運営委員長 宮城県産業振興功労賞 受賞 定置漁業功労者 表彰	61年	漁船漁業	漁業者	宮城県漁業協同組合 仙南支所（山元）	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高める	運営委員長 岩佐 敏	正組員 15人 准組員 17人	①正組員 組合の地区内に住所を有し、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 等 ②准組員 組合の地区内に住所を有する漁民で、上記に掲げる者以外のもの 等	長年漁船漁業に従事していることから、経験はもちろんのこと知識も豊富である。震災後は仙南支所（山元）の運営委員長として尽力した。運営委員長を退任した後も相談役のような存在で組合員からの信頼も厚いことから地元地区の代表として、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。
11	学識経験委員	正木 毅	66歳	男	団体役員	昭和58年 4月 平成31年 4月 令和 4年 7月 令和 4年10月 令和 4年 9月 宮城県庁入庁 公立大学法人宮城大学副理事長 宮城県漁業信用基金協合理事長 公益財団法人宮城県水産振興協会監事 独立行政法人農林漁業信用基金運営委員会（漁業信用保険業務）運営委員	なし	否	宮城県漁業信用基金協会	漁業融資保証	理事長 正木 毅	304名	宮城県内に住所又は事業所を有する中小漁業者等及び県内の地方公共団体	正木氏は、現職として本県中小漁業者・漁業法人・水産加工業者・水産業協同組合等を会員とする宮城県漁業信用基金協会理事長を務めており、県内における漁業経営の実情を把握し、その安定化を図っていることから、漁業経営に関する広い学識経験を備えている。また、宮城県水産振興協会監事、農林漁業信用基金運営委員会委員を務め、水産業に関する広い知識を有するとともに、宮城県の職員として長く地方行政業務に従事した経験から、広い知識を有し公平な立場から意見の開陳が期待される。このため、同氏を宮城海区漁業調整委員会委員として十分な資質と能力を有する者と考え、委員候補者として推薦する。	
12	学識経験委員	尾定 誠	66歳	男	大学教員	昭和60年 7月 平成 5年12月～平成 6年 8月 平成 9年12月 平成19年 4月 平成20年 4月～令和 5年 3月 令和 5年 4月 東北大学農学部助手 ベッドフォード海洋研究所（カナダ）客員研究員 東北大学農学部付属海洋生物資源教育研究センター助教授 東北大学大学院農学研究科付属複合生態フィールド教育センター准教授 東北大学大学院農学研究科教授 東北大学名誉教授 東北大学環境科学研究所客員教授 東北大学農学研究科特任教授	なし	否	国立大学法人 東北大学大学院 農学研究科・農学部	教育・研究	研究科長 北澤 春樹	188名	専任教授	尾定氏は、東北大学に教員として採用されて以来、水産業の発展に貢献することを目的に、一貫して水産科学に関わる研究を続けてきた。特に、養殖対象生物の繁殖生物学的な解析を通して、種苗生産技術につながる科学的解明に加え、養殖漁場の有効活用に必要な環境調査や育成調査に基づく環境収容力評価にも尽力してきた。定年後も、海区漁業調整委員会委員として地元漁業の振興および本学の研究プロジェクトを通じた水産業への貢献を続けている。これらのことから、本学として推薦するもの。	
13	学識経験委員	大越 和加	64歳	女	大学教員	昭和63年 4月 平成 3年 7月 平成 6年 7月～平成 6年12月 平成12年 6月～平成13年 3月 平成17年 7月～平成17年 8月 平成19年10月 平成30年 4月 平成31年 4月 令和 3年 9月 令和 6年 5月 千葉県立中央博物館・技師 東北大学農学部・教務技官 アルバータ大学（カナダ）客員研究員 日本南極地域観測隊 マドック大学（オーストラリア）客員研究員 東北大学大学院農学研究科准教授 東北大学大学院農学研究科教授 日本ベントス学会会長 日本学術会議会員 日本水産学会副会長	なし	否	国立大学法人 東北大学大学院 農学研究科・農学部	教育・研究	研究科長 北澤 春樹	188名	専任教授	大越氏は、東北大学に教員として採用されて以来、水産業の発展に貢献することを目的に、一貫して水産科学に関わる研究を続けてきた。特に、水産環境、水産増養殖に関する多くの解析をグローバルに行い、水産業への応用に尽力してきた。	
14	学識経験委員	平井 光行	71歳	男	—	昭和54年 4月 昭和54年 5月 昭和60年 3月～昭和60年12月 平成 3年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月～令和 6年3月 水産庁東海区水産研究所企画連絡室 東北水産研究所海洋部海洋第二研究室所属 マイアミ大学（アメリカ）科技厅宇宙関係在外研究員 日本海区水産研究所海洋動態研究室室長 中央水産研究所海洋環境研究室 東北水産研究所混合域海洋環境部長 中央水産研究所業務推進部長 水産庁増殖推進部参事官 東北水産研究所所長 いであ株式会社東北支店技術顧問	なし	否	国立大学法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所	水産資源に関する研究開発業務全般	所長 西田 宏	517名	国立研究開発法人水産研究・教育機構職員として採用された者	平井氏は、東北近海や日本海において多獲性浮魚類の漁場形成機構、漁場況予報、海洋計測、資源変動機構等の研究に従事し、プロジェクト研究、水産庁資源評価事業、震災復興事業等の研究担当や推進リーダーを務めるとともに、水産行政や水産研究所の組織運営経験もあり、水産業全般及び資源管理に関する十分な学識経験を備えている。このため、同氏を宮城海区漁業調整委員会委員として十分な資質と能力を有する者と認め、委員候補者として推薦する。	

番号	区分	推薦を受けた者（被推薦者）						推薦した者（推薦者）							
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業経営状況		漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	団体等名称	団体等の目的	代表者の役職・氏名	構成員		推薦理由
							従事年数	主な漁業種類					構成員の人数	構成員たる資格	
15	中立委員	岩沼 徳衛	70歳	男	宮城県水産物商業協同組合連合会理事長	昭和52年3月 鮮魚小売・割烹料理仕出業岩沼屋 代表 昭和60年2月 仙台水産物商業協同組合青年会長 平成6年3月 宮城県水産物商業協同組合連合会理事 平成6年5月 全国水産物商業協同組合連合会 東北ブロック協議会理事 平成12年5月 全国水産物商業協同組合連合会理事 平成13年5月 仙台市食品衛生協会常任理事 仙台水産物商業協同組合理事長 平成13年6月 宮城県水産物商業協同組合連合会理事長 平成14年7月 仙台市中央卸売市場運営協議会委員 平成15年9月 全国水産物商業協同組合連合会 東北ブロック協議会会長 平成16年6月 仙台市青葉区食品衛生協会会長 平成16年9月 宮城県かき流通対策協議会委員 平成17年5月 仙台市中央卸売市場水産物部取引委員会副委員長 平成30年5月 全国水産物商業協同組合連合会会長 令和5年6月 仙台市中央卸売市場再整備検討委員会副委員長	なし	否	宮城県水産物商業協同組合連合会	会員相互の扶助精神に基づき自主的な活動を促進し社会的経済的地位の向上を図る	理事長 岩沼 徳衛	2団体	宮城県内の鮮魚・魚介類小売業者 飲食店等経営者	岩沼氏は、宮城県水産物商業協同組合連合会理事長に就任しており、宮城県の水産物流通業界を熟知しているのみならず、全国水産物商業協同組合連合会会長に就任しているなど、全国の水産物流通業界も熟知し、褒章等多数の受章歴がある。また、長年にわたり水産物流通業界に携わり、流通業界で培われた豊富な知識と指導力を有し、平成15年からは宮城海区漁業調整委員会委員として、令和3年からは宮城海区漁業調整委員会会長代理に就任し、中立的な立場から意見が開陳された。そのため、同人は引き続き宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。	
16	中立委員	矢島 由佳	46歳	女	大学教員	平成16年4月 仙台白百合女子大学人間学部健康栄養学科助手 平成19年4月 仙台白百合女子大学人間学部健康栄養学科助教 平成28年12月 さかな丸ごと食育養成講師 取得 平成31年4月 仙台白百合女子大学人間学部健康栄養学科講師	なし	否	仙台白百合女子大学	カトリックの精神に基づいた女子高等教育機関	学長 加藤 美紀	49名	4年制女子大学	矢島氏は、大学における水産物の取り扱いや多様な調理法などの実践的な教育活動に加え、平成29年に締結した「みやぎの水産物普及活動に関する協定」における活動を今年度より担当し、学生たちの水産物の認知度向上や若者への魚食普及のための商品開発に尽力している。これまでの教育活動や地域連携を通して培った水産物に関する知識をもとに、冷静かつ的確に、中立的な立場での意見が期待される。そのため、宮城海区漁業調整委員会委員として相応しいとされる。	